

『付いてますか 住宅用火災警報器！』

火災による死者の多くは、住宅火災によるもので、しかも半数以上は高齢者が犠牲となっています。火災の発生を早期に感知して警報を発することにより、火災の初期段階での発見と避難や初期消火を可能にして、皆様の生命や財産を守ることを目的に平成16年6月2日に消防法令が一部改正され、住宅等に火災警報器を設置することが義務付けられました。

■家族や財産を守るために

全国的に住宅火災による死者が急増しています。特に犠牲者の方の大半が65歳を超える高齢者となっています。就寝中に火災に遭遇することで発見が遅れ、逃げ遅れることが原因で犠牲者が発生する例が増加の一途をたどっています。そのため、就寝に使用する部屋等に火災警報器の設置義務付けることにより、住宅火災による犠牲者を減らし、人命と財産を守ることを目的としています。

■設置時間

消防法の規定では、新築・既存を問わず、全ての住宅に火災警報器の設置が義務付けられますが、新築住宅は平成18年6月1日から設置が義務付けられました。

この日以降、新築工事を着工する住宅は、全て設置対象になります。

既存住宅に関しては、平成20年6月1日から設置が義務付けられました。

これを機会に、皆様のご家庭でも火災警報器の設置や火災予防について話し合う時間を設けてはいかがでしょうか。

■火災警報器を選ぶ目安

火災警報器は、住宅用火災警報器等規格省令に定める技術上の規格に適合するものと定められています。

技術上の規格に適合したNSマーク（日本消防検定協会の鑑定合格証）付きのものを購入の目安にしてください。



■購入場所

電話帳の消防用設備・用品・保守点検の欄を参考にすると良いでしょう。その他にも電気店やホームセンターなどでも取り扱っています。価格は性能などにより変わりますので、市場価格をよく調べて購入してください。

■火災警報器の有効期間

電池式のもの、電池の寿命により1年〜10年と製品によって大きく違います。また、住宅用火災警報器本体も交換時期があります。機器によってそれぞれ違いますが、5年〜10年が主流となっています。購入に際しお店の方に確認するか、メーカーの説明書を確認してください。

■火災警報器の設置方法

電気配線の工事を必要としない電池式であれば、ドライバー（ねじ回し）があれば比較的簡単に設置できますが、天井や壁の高いところに取り付ける必要がありますので、できれば2人以上で作業された方が安全です。

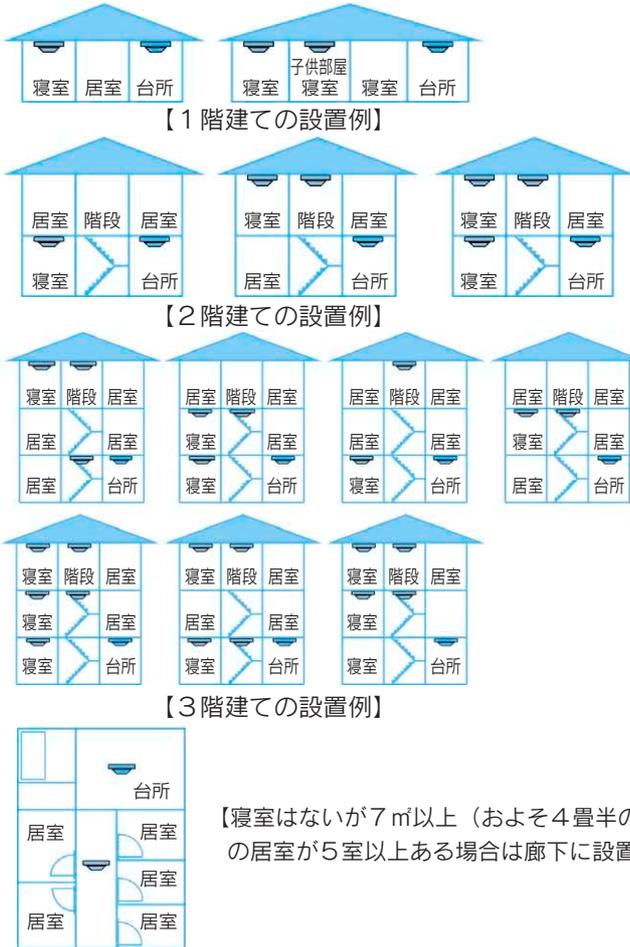
高齢者世帯の場合は、家族や親戚の方が設置してあげると良いでしょう。また、業者に設置を依頼する場合は、事前に見積もりを取るなどして、納得の上で業者に依頼をしてください。

■賃貸のアパートの場合

住宅の関係者（住宅の所有者、管理者または占有者「入居者」と）されています。関係者の区分が分かれている賃貸住宅などでは、この関係者のいずれかの方が設置する必要がありますので、大家さんまたは管理を行っている不動産屋さんと相談してください。

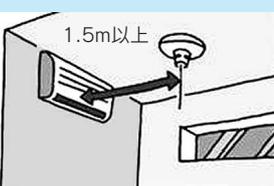
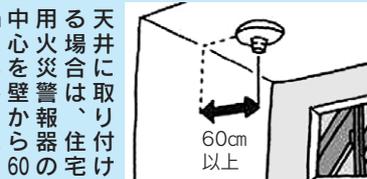
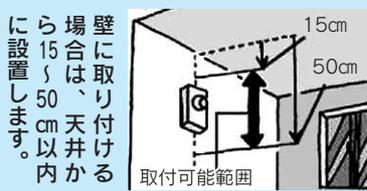
■設置場所

住宅用火災警報器は、基本的に寝室と寝室がある階段に設置します。（台所については任意設置です。）それでは具体例をいくつか紹介します。



■火災警報器を設置するときの注意点

火災警報器を必要とする各部屋の設置場所は以下に注意してください。



壁に取り付ける場合は、天井から15〜50cm以内に設置します。
天井に取り付ける場合は、住宅用火災警報器の中心を壁から60cm以上離します。
はりなどがある場合は、住宅用火災警報器の中心から60cm以上離します。
エアコンなどの吹き出し口がある場合は、1.5m以上離します。

悪質な訪問販売にご注意

住宅用火災警報器等の設置義務化を契機として、不適正な価格（市場価格を超える高額な価格）による販売を行う業者にご注意ください。

手口として消防職員のような格好をして「消防署から来ました」と装ったり、「自治会の皆さんもほとんど設置されています」などと自治会で指定された業者であるかのように振る舞ったり、「設置しないと罰金刑がありますよ」と脅すなどの場合もありますので、そういう言葉を聞いたら怪しいと思ってください。

このような悪質な訪問販売等があった場合は、ご遠慮なく最寄りの消防署までお問い合わせください。

◆問い合わせ先

- 消防本部予防課 ☎ 22-3137
- 中央消防署 ☎ 24-1734
- 東消防署 ☎ 56-2300
- 西消防署 ☎ 64-0002
- 北消防署 ☎ 72-4349



春の全国火災予防運動 (3月1日～7日)
統一防火標語「火は見てる あなたが離れる その時を」



3月1日(土)から7日(金)までの7日間、全国一斉に『春の全国火災予防運動』が実施されます。

春の火災予防運動は、空気が乾燥し、火災が発生しやすい気候となるこの時期に、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、皆さんの生命や貴重な財産の損失を防ぐことを目的として、全国一斉に実施されるものです。

利根沼田広域消防本部では、以下の取り組みを重点目標として、火災予防啓蒙活動に取り組んでいきたいと思っております。

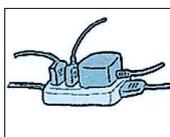
【重点目標】

- 1 住宅防火対策の推進
- 2 放火火災・連続放火火災防止対策の推進
- 3 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- 4 林野火災予防対策の推進
- 5 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進

『火の用心 7つのポイント』



子どもには、マッチやライターで遊ばせない



電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない



天ぷらを揚げるときは、その場から離れない



家の周りに燃えやすいものを置かない



風の強いときは、たき火をしない



ストーブには、燃えやすいものを近づけない



寝たばこやタバコの投げ捨てをしない

『全国消防イメージキャラクター』



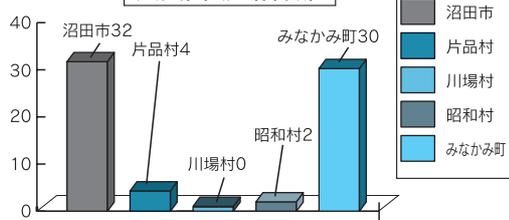
消太

消防庁では、自治体消防制度60周年を記念して全国消防イメージキャラクター「消太(しょうた)」を決定しました。

消太は、より一層「親しまれる消防」を目指して全国の消防本部や消防団、消防関係団体等のイベント等で活躍していきます。

消防統計 (平成19年1月～12月)

火災出動 (件数)



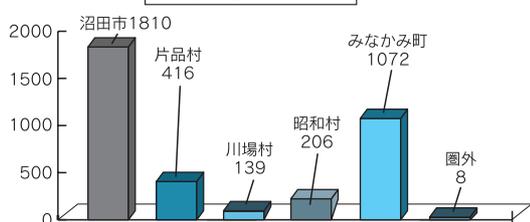
《火災出動》

平成19年の火災出動件数は、前年に比べ5件の増加となり68件でした。内訳として建物火災29件、林野火災5件、車両火災7件、その他の火災27件でした。その中でも、車両火災は10件減少しましたが、その他の火災においては15件増加しました。その原因として、みなかみ町の連続不審火事案が要因です。火災による死者は5名で、いずれも災害弱者(高齢者・病弱者)が犠牲となりました。

また、火災発生原因は、前年同様に焼却の火による火災発生が1番となりました。「焼却の火」とは、ゴミや枯れ草及び廃材などの焼却によるものです。

昭和49年の広域消防発足から34年の統計を見ると、火災出動は合計2,122件で年間平均62件でした。

救急出動 (件数)



《救急出動》

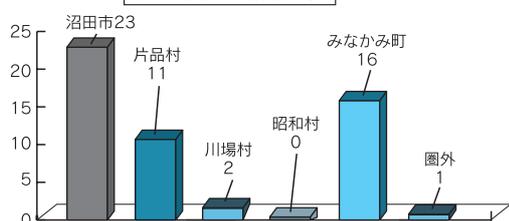
平成19年の救急出動件数は3,651件で、前年に比べ209件減少しました。1日の平均出動件数は10件で、約2時間20分に1回の割合で出動しています。

出動の主な原因は、急病2,247件(61.5%)が最も多く、次いで一般負傷655件(17.9%)、交通事故319件(8.7%)、転院搬送280件(7.6%)などでした。

出動件数に対して救急搬送人員は3,585人で、その内、軽症(入院を必要としない治療が必要な人)と診断された者は1,615人(45.0%)。次いで中等症(3週間未満の入院治療が必要な人)と診断された者は1,454人(40.6%)でした。

また救急搬送人員を年齢別に比べると60歳以上が58.3%を占めていました。昭和49年からの救急出動件数は延べ84,257件で、年間平均2,478件でした。

救助出動 (件数)



《救助出動》

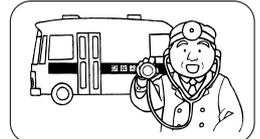
平成19年の救助出動件数は53件でした。

内訳として交通事故24件(45.3%)、水難事故5件(9.4%)、火災4件(7.5%)、建物事故1件(1.8%)、その他19件(35.8%)の救助出動でした。なお、その他出動とはヘリコプターの支援や偵察出動(非火災報、ゴミ焼却、怪煙、土砂崩れ調査等)、救急出動の支援等をいいます。

近年の状況を見ると年間平均50～60件程度の救助出動件数を推移している状況ですが、昭和49年からの救助出動件数は延べ1,216件で、年平均35件でした。

平成20年度巡回診療車年間運行計画表

独立行政法人国立病院機構沼田病院が実施している巡回診療事業について、平成20年度運行計画が発表されましたのでお知らせいたします。



市町村名	巡回診療地	開始時間	平成20年									平成21年		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
沼田市	上発知富士見開拓センター	14:25	22日(火)	27日(火)	24日(火)	22日(火)	19日(火)	16日(火)	16日(木)	13日(木)	11日(木)	20日(火)	17日(火)	17日(火)
	佐山開拓集荷所前	14:55												
沼田市 (白沢町)	堂改戸・沢田商店前	13:00	1日(火)	1日(木)	3日(火)	1日(火)	26日(火)	25日(木)	23日(木)	20日(木)	18日(木)	27日(火)	24日(火)	24日(火)
	生枝集会所前	13:30				29日(火)								
沼田市 (利根町)	追原・谷尾宅前	14:30	1日(火)	1日(木)	3日(火)	1日(火)	26日(火)	25日(木)	23日(木)	20日(木)	18日(木)	27日(火)	24日(火)	24日(火)
	平原生活改善センター前	15:30				29日(火)								
	小松集会所前	9:00	3日(木)	8日(木)	5日(木)	3日(木)	28日(木)	30日(火)	28日(火)	25日(火)	25日(木)	29日(木)	26日(木)	26日(木)
	根利集会所前	9:50				31日(木)								
	砂川集会所前	13:00												
片品村	戸倉・ロッジ松浦前	12:30	24日(木)	29日(木)	26日(木)	24日(木)	21日(木)	18日(木)	21日(火)	18日(火)	16日(火)	22日(木)	19日(木)	19日(木)
	花咲・鍛冶屋・山太屋商店前	13:50												
昭和村	赤城原・須藤牧場前・憩いの家前	12:50	22日(火)	27日(火)	24日(火)	22日(火)	19日(火)	16日(火)	16日(木)	13日(木)	11日(木)	20日(火)	17日(火)	17日(火)
	大河原集荷所付近	13:35												
みなかみ町 (月夜野)	小和知公民館前	14:10	10日(木)	15日(木)	12日(木)	10日(木)	7日(木)	4日(木)	7日(火)	4日(火)	2日(火)	8日(木)	5日(木)	5日(木)
	大峰集荷倉庫前	14:25	15日(火)	20日(火)	17日(火)	15日(火)	12日(火)	9日(火)	9日(木)	6日(木)	4日(木)	13日(火)	10日(火)	10日(火)
みなかみ町 (水上)	湯ノ小屋(一本松旧バス停)	10:00	8日(火)	13日(火)	10日(火)	8日(火)	5日(火)	2日(火)	2日(木)	27日(木)		6日(火)	3日(火)	3日(火)
	大芦公民館前	10:35							30日(木)					31日(火)
	北部生活改善センター前(久保)	11:35												
	原集古館前	13:10												
	粟沢会館前	13:20	10日(木)	15日(木)	12日(木)	10日(木)	7日(木)	4日(木)	7日(火)	4日(火)	2日(火)	8日(木)	5日(木)	5日(木)
みなかみ町 (新治)	上羽場分館前	13:00	15日(火)	20日(火)	17日(火)	15日(火)	12日(火)	9日(火)	9日(木)	6日(木)	4日(木)	13日(火)	10日(火)	10日(火)
	工貫・高橋達宅前	13:50												
	茅原高齢者会館前	9:10	17日(木)	22日(木)	19日(木)	17日(木)	14日(木)	11日(木)	14日(火)	11日(火)	9日(火)	15日(木)	12日(木)	12日(木)
	笠原生活改善センター前	9:50												
	東峰分館前	10:30												
	恋越分館前	11:00												
入須川分館前	11:30													

消防本部からのお知らせ

【危険物取扱者試験の実施】

- 試験日 6月22日(日)
- 種類 甲種・乙種・丙種
- 会場 渋川工業高等学校・前橋工業高等学校ほか
- 受験手数料(郵便振替)
 - 甲種 五、〇〇〇円
 - 乙種 三、四〇〇円
 - 丙種 二、七〇〇円
- 受付期間 5月7日(水)～16日(金)
- 受付場所 各消防署

【準備講習会の実施】

- 危険物取扱者試験を受験する方を対象に、準備講習会を開催いたします。
- 対象 乙種第四類
 - 講習日 5月28日(水)
 - 時間 9時～16時30分
 - 会場 利根沼田文化会館
 - 受講料(テキスト代含む)
 - 防火協会員 七、五〇〇円
 - 非会員 八、五〇〇円
 - 受付期間 5月7日(水)～16日(金)
 - 受付場所
 - 中央消防署 ☎24-1734
 - 東消防署 ☎56-2300
 - 西消防署 ☎64-0002
 - 北消防署 ☎72-4349

高等看護学校進学対象者の

看護師修学資金貸与者募集

平成20年度の看護師修学資金貸与制度新規利用者を募集いたします。この制度は、看護師を地域として確保し、地域医療・福祉の充実を図ることを目的とし、無利子で修学資金を貸与いたします。

■対象者

進学时に利根沼田に居住し、保健師助産師看護師法第21条に規定する高等看護学校または、養成所に進学する方で、将来利根沼田地域で看護師として働く意志のある方。

■貸与額

- 公立校 月額 一六、〇〇〇円
- 私学校 月額 一八、〇〇〇円

■保証人

修学資金の貸与を受けるには、連帯として債務を負担する保証人が2名必要です。

■返還免除

卒業後1年以内に看護師の資格を取得し、利根沼田地域内の病床200未満の病院(独立行政法人国立病院機構沼田病院、利根中央病院及びほかの病院を除く)や診療所などの医療機関に看護師として5年間勤務する等の一定の条件を満たすと修学資金の返還が免除されます。

■問い合わせ先

利根沼田広域圏組合事務局〈看護師修学資金担当〉
 電話 22-3691 FAX 23-8339



ハウスの災害対策は万全ですか？ もしもの災害に備えNOSAIの園芸施設共済へご加入ください！

農家の皆さまへ

皆様のハウスは、園芸施設共済に加入していますか？

台風や大雪、あるいは鳥獣害等でハウスや農作物に被害が出たとき、すべてを自己資金で回復するのは大変です。共済に加入していれば、被害に応じて共済金を受け取ることができます。

近年、群馬県内では今までに例のない大きな竜巻やダウンバースト（下降気流）、季節外れの暴風雨等が発生し、多数のご加入者に共済金をお支払いしております。まだ加入されていない方は、NOSAIの園芸施設共済への加入をお勧めいたします。

特に、パイプハウスで栽培経営されている皆様につきましては、年間を通して強風による被害が多数発生しております。ぜひご加入いただき安心して栽培に取り組みましょう。

被害を受けたハウスの例



※強風による被害にあったハウスの写真
(写真提供【NASAI群馬】)

対象となる災害



※詳しい加入手続きや共済掛金・補償等についてのご相談は、ご遠慮なく利根沼田農業共済事務所（NOSAI利根沼田）までご連絡ください。

〒378-0044
沼田市下之町904-5
NOSAI 利根沼田 第1事業係
電話 23-5110
FAX 23-0169



利根沼田文化会館主催事業案内



第5回ファミリーコンサート

日時 3月16日(日) 午後2時開演
場所 利根沼田文化会館 小ホール



～プログラム～

- ♪合唱 《鈴の鳴る道》より「はなきりん」「秋のあじさい」他
- ♪ピアノ独奏 《悲愴》より「第3楽章ロンド」「幻想即興曲」
- ♪紙芝居 「少年と子だめぎ」
- ♪エレクトーン&エレクトーン
ディズニー映画より「バイレーツオブカリビアンメドレー」
- ♪アンサンブル オペラ《魔笛》より「魔法の鈴」「ハバハ」他
- ♪ピアノ連弾《マ・メール・ロア》より「レドロネット」「妖精の園」
- ♪マリンバ演奏 「チャルダッシュ」
- ♪みんなて歌おう 「ハロー・ハロー」「森のくまさん」他

福まき



午前11時
午後3時30分

場所 利根沼田文化会館
大ホール



薄根太々神楽の面

第32回県民芸術祭参加
第33回利根沼田
伝承古典芸能祭
日時 4月13日(日)
午前9時30分開演

- プログラム
- 一、岩戸開きの舞
薄根太々神楽保存会
 - 二、恵比寿之舞
猿ヶ京神明神社太々神楽保存会
 - 三、両刀の舞
碓田太々神楽保存会
 - 四、菅原伝授手習鑑四段目
寺子屋の段
沼須人形芝居保存会あけぼの座
 - 五、御所核崩川夜討 弁慶上使の段
下牧人形芝居保存会吉田座
 - 六、庭見の段
秋室獅子舞保存会
 - 七、義太夫 火の見櫓
義太夫竹の会
 - 八、奥州安達原二段目
沼田義太夫八口会
袖萩祭文の場
 - 九、奥州安達原二段目
平出歌謡伝保存会 袖萩祭文の場

第13回利根沼田郡市民写真展

4月8日(火)～13日(日)
利根沼田文化会館 4階展示ホール



■ファミリーコンサート(小ホール)

3月16日(日) 午後2時開演

■利根沼田伝承古典芸能祭(大ホール)

4月13日(日) 午前9時30分開演

■利根沼田郡市民写真展(展示室)

4月8日(火)～13日(日)

午前9時～午後5時(最終日は4時まで)

みなさん、ぜひお出かけ下さい！



利根沼田文化会館

〒378-0051 沼田市上原町1801-2
TEL 24-2935 FAX 22-7226
毎週月曜日休館
<http://www.oze.or.jp/~kaikan/>

プラネタリウム投影案内

☆投影予定

- 3月 ほくとしちせいのはなし
- 4月 かに座などのはなし
- 5月 おとめ座のはなし



入場無料

投影時間

毎週土曜日(休館日を除く)
午後2時より40分間

学習団体投影 休館日以外随時

※投影後星座早見盤をさしあげます。

※都合により投影が中止になる場合があります。
観覧ご希望の方はお問い合わせの上来館してください。